

会 議 録

| | | | |
|---|--|------|-------------|
| 名 称 | 令和5年度 第1回 大垣市地域福祉計画策定・評価委員会 | | |
| 日 時 | 令和5年8月10日(木) 午後1時30分～午後2時31分 | 会 場 | 市役所 8階 大会議室 |
| 出席者 (欠席者) | <p>【策定・評価委員】 ※敬称略 [出席委員(21名)] 山田 武司、伊藤 浩明、加藤 千恵美、山田 貴史、加藤 悟司、奥田 知一、岡本 敏美、堀 和英、早崎 広俊、所 咲奈、山田 明子、西田 勝嘉、鈴木 由美子、田中 慎也、服部 茂子、石井 久美子、溝口 隆司、丹下 文恵、三輪 正直、早野 展子、安田 笑子</p> <p>[欠席委員(1名)] 後藤 康文</p> <p>【事務局】 (健康福祉部) 篠田部長 (社会福祉課) 大澤課長、新森主幹、小川主幹、宮脇主査 (障がい福祉課) 川合課長、(高齢福祉課) 水野課長、(介護保険課) 富永課長、(子育て支援課) 浅井課長、(保健センター) 酒井所長、(まちづくり推進課) 宮内課長、(危機管理室) 竹内室長、(大垣市社会福祉協議会) 大橋事務局長、岸本課長</p> | | |
| 傍聴者数 | — | 記録方式 | 要約 |
| <p>< 社会福祉課長 ></p> <p>皆様こんにちは。ただいまから「令和5年度 第1回 大垣市地域福祉計画策定・評価委員会」を開催させていただきます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、大垣市社会福祉課長の大澤と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、はじめに、大垣市健康福祉部長の篠田からご挨拶を申し上げます。</p> <p>< 健康福祉部長 ></p> <p>皆様こんにちは。地域福祉計画策定・評価委員会にご出席賜りまして、ありがとうございます。</p> <p>また、山田先生はじめ、各委員の皆様方には、健康福祉行政全般にわたりまして、いろいろお世話になっておりますこと、感謝申し上げます。</p> <p>ご承知かと思いますが、地域福祉計画策定評価委員会は、昨年度の実績評価を踏まえまして、今年度は次期の地域福祉計画の策定の年であります。各委員の皆様方から忌憚ないご意見をお寄せいただきまして、実り多い地域福祉計画の策定を行っていきたくと思いますので、各委員のご協力をよろしくお願いいたします。本日は、よろしくお願いいたします。</p> | | | |

<社会福祉課長>

それでは、議事に入ります前に、委員の皆様の本日の出席状況についてご報告させていただきます。

委員定数22人のうち、本日の出席委員は21人でございます。

したがいまして、当委員会設置要綱第6条第3項に規定する過半数の委員の出席要件を満たしておりますので、本日の委員会が有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。なお、本日は議事録作成のため会議を録音させていただいておりますのでご了承ください。

次に、今回から新たに6名の方に委員としてご就任いただいておりますので、ご紹介させていただきます。なお、お時間の都合上、お名前のみのご紹介とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

はじめに、介護サービス事業者連絡会 副会長の加藤 千恵美様でございます。大垣民間保育園連合会 会長の山田 貴史様でございます。大垣市PTA連合会 校外指導委員会副委員長の奥田 知一様でございます。大垣市社会福祉協議会 常務理事の早崎 広俊様でございます。岐阜協立大学 経済学部公共政策学科 代表の 所 咲奈様でございます。大垣市青年のつどい協議会 会長の 田中 慎也様でございます。

引き続きお世話になります委員の皆様につきましては、お手元に配布させていただきました委員名簿をもってご紹介に代えさせていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

それでは、委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、議長は委員長をもって充てることになっておりますので、山田委員長様にごあいさつをいただきましたあと、議事進行をお願いしたいと存じます。山田委員長様、よろしく願いいたします。

<委員長>

皆さんこんにちは。早いもので篠田部長のご挨拶にもございましたように、第四次地域福祉計画も5年目、最終年となりました。この間、コロナの様々な制約の中で、皆様が創意工夫をしてこの計画を遂行していただきましたことに関しまして、まずはお礼を申し上げたいと思います。

本日は第四次の令和4年度の事業実績と5年度の事業計画について、皆様にご確認をしてい

ただのことになります。本日のこの確認が新たな第五次の計画につながっていくこととなりますので、どうか皆様、忌憚のないご意見をお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。まず、議事の大垣市第四次地域福祉計画令和4年度事業実績について事務局から説明をお願いします。

<事務局>

※資料に基づき説明

<委員長>

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明にありました、「大垣市第四次地域福祉計画令和4年度事業実績」につきましてご意見、ご質問等のご発言をお願いいたします。

なお、ご発言の際は、個別事業番号をおっしゃっていただきますよう、お願いいたします。

<委員>

オンライン講座というのはどういったシステムを使ってみえたのかということと、利用された年代、世代が分かれば教えていただきたいと思います。

<委員長>

オンライン講座について、事務局からお願いいたします。

<社会福祉課長>

オンライン講座でございますが、例えば民生委員さんの研修ですとか地域での会議などをZoomですとか、インターネットを使った環境での講座等を開催しております。

<委員>

年配の方はなかなか使いにくいのかなと思って、それはスマートフォンを使ったということでもよろしいでしょうか。

<社会福祉課長>

大人数で集まる対面の講座ではなく、また、一堂に民生委員さんが全員集まるのではなく、各地域ある程度の少人数でその中でタブレットを使ったものですか、スマホやタブレットから大画面に映し出してというようなことも取り組んでおります。

<委員>

そうすると、個々に端末を持っているわけではなくて、場所に集まった人で映像として出すという形でのオンラインですか。

<社会福祉課長>

はい、その通りでございます。

<委員長>

ありがとうございます。他にご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

<委員>

事業No.125 番ですけれども、社会福祉協議会の体制整備で（西濃地域成年後見支援センターの廃止に伴い、市が設置する）中核機関にて整備を予定ということですが、予定と書いてあるのでやらなかったということですか。そうであれば、評価対象外として、ハイフン（－）ですね。

<社会福祉協議会事務局長>

社会福祉協議会事務局長の大橋でございます。今質問のありました 125 番の市民後見人の育成について、成年後見センターを立ち上げというのを、当初計画しておりましたけれども、後見センターの関係につきましては、大垣市の方が中核機関という形で、実際に市が主体的にやる方針になってきたというところで、私どもの考えるセンターというのは区切りということでそちらの方は閉鎖したというところで、市が中核機関として後見事業について着手したところが内容になっています。

<委員>

やるのか、やらないのかということ。

<社会福祉協議会事務局長>

これは、なくなったということです。

<委員長>

市の方で今後行っていくということですね。市の方が中核機関として整備を行っていくということですね。

<社会福祉協議会事務局長>

社協としては、一つの区切りですけれども、市の方の中核機関として引き続きやっていくということなので、進捗として丸（○）をつけられたというふうに解釈しております。

<委員長>

現在、市の方で整備予定となっておりますが、現在、どのような状況になっておりますでしょうか。

<高齢福祉課長>

高齢福祉課でございます。現在、大垣市の方では、中核機関として大垣市成年後見支援センターを設置しております。広報やホームページ等を通じて制度の普及啓発を図っているほか、関係機関と連携して、支援が必要な人を把握して早期の相談支援を行っております。また、その他民生委員さんやケアマネージャーの方を対象にした制度の概要に関する研修会を開催しております。制度の周知、利用促進を図っております。

ただ、事業番号 125 番でございますような市民後見人の養成や支援体制の整備につきましては、国のほうで示されました第二期成年後見制度利用促進基本計画に基づき、これから支援体制の整備の方を進めていかなければならないと考えております。

<委員長>

現在、大垣市の方で市民後見センターを設置して、活動を行っているということですね。ただ、市民後見人の養成に関してはこれから行っていくということによろしかったでしょうか。

<健康福祉部長>

委員さんがおっしゃられていたのは、進捗状況が丸（○）になっているのは、丸（○）じゃなくてハイフン（－）という意味なんですよ。社協さんとしては、丸（○）という計画通りになってしまいますので、おっしゃられるとおり、ハイフン（－）が正しいと思いますのでよろしくお願いします。

<委員長>

では、確認をしたいと思います。事業番号 125、担当課は社会福祉協議会となっておりますが、社会福祉協議会の方では事業を完了して、大垣市の方に移っているということで、社会福祉協議会の方では進捗状況は丸（○）ではなくて、ハイフン（－）、評価対象外ということにしたいと思います。それではほかにご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

<委員>

資料ナンバーの 86 番ですが、スマホ講座の開催について、たまたま私、申し込みをさせていただきましたが、年間に 8 講座しかないということで、8 講座だったらすぐ埋まっていますね。推進してらっしゃるのだったら、8 講座では足りない、まして大垣市がデジタル化を進めたいという場合ですね、やはりちょっと私見たことないのですが、移動型のスマホ教室車両があるということですので、何講座開催される予定なのかと、8 講座ではちょっと少ないですし、もう少し活用を増やしていただいで将来的にデジタルシティというところを目指していただくというふうに思います。

もう一つ質問させていただきます、これはちょっと私、専門外ですが、社協のボランティア連絡協議会をさせていただいておりますが、非常にボランティア団体が減少しつつあるという、非常に危機感のある状況でございます。聞くところによると、かがやきクラブも非常に会員数が減っておるということを知っております。そういった原因というのは、年配の方が社会

進出しないとか、ボランティアもそうですけれどそういったことが非常に増えていると私は理解しておるんですが、そこら辺の施策、老人の方が外に出させていただいて活躍していただくという施策、一つにはかがやきクラブに参加していただいで活躍していただくということも一つだと思います。

社会福祉を考えていく中で、シニアの世代ということをお考えいただく中でそういったことも必要ではないか、そこに原因は何であるのか、その原因の中でどういったことを解決していけば、もっとシニアの方が社会進出できるのかということをお考えいただけますので、ご意見をお聞かせください。以上です。

<委員長>

ありがとうございます。事業番号 86 番の講座の回数が 8 回ということで、非常に少ないんじゃないかというご意見がございました。この点につきまして、事務局からお願いします。

<事務局>

情報企画課がやられている事業でございまして、私どもが聞いている限りのお答えで申し訳ないのですが、まず、携帯キャリアと連携したスマホ講座につきましては 11 回実施されたと聞いております。また市民からの求めに応じまして、地域の集会所等でもデジタル講座を 16 回行われたというふうに伺っています。また、充実といたしました移動型スマホ教室車両ですが、こちらは 4 回開催されたと伺っているのですが、場所といたしましては大垣や上石津や墨俣の老人福祉センター、またお勝山ふれあいセンターに行きまして教室を行われたというふうに伺っております。以上でございます。

<委員>

今、自治会もですね、連絡網の中で、今までの紙ベースのものからデジタル化してきまして、LINE を使った連絡網とかそういったものが進んでおります。そういったことを考えると、もう少しこういった講座を広げて自治会等にもこういう SNS を使った連絡網とか情報発信とかそういうことが必要になる時代であるということをご認識いただきたいと思います。以上です。

<委員長>

ありがとうございます。委員の方からご意見をいただきました。

先ほどのボランティア団体の減少ですね、シニア世代の方の参加が減少しているというご意見をいただいております。この原因につきまして、事務局の方で把握してることがございましたらお願いいたします。

<社会福祉課長>

ボランティアの方等の人材が不足していると同時に高齢化というところもあると思うのですが、国の方で定年延長等社会構造自体が変わってきている中で、社会へ参加する年齢層が高くなってきているというのもあります。加えて、コロナでなかなか活動が十分できないということもございました。いろいろなところでの人材不足とか、活動参加への縮小ということが言われておりますので、そういったところで社会の構造の変化等を見ながら、われわれはボランティアを推進していく立場ですので、各種団体の話も聞きながら進めていきたいというところがございます。

<委員長>

定年の延長ということは確かに大きな点があるかと思えます。現在 65 歳まで働かないといけない、おそらく 70 歳までというような流れもある中でですね、やはり社会に参加する、ボランティア等に参加する年齢が上がってきているということ、またこの間 3 年間続きましたコロナによる様々な影響もあるかと思えます。本来はもっと若い世代を含めてのボランティア参加ができるような体制を作っていかなければいけないと感じております。さまざまなボランティアへの参加につきまして何か方策等がありましたら、ご発言いただければと思います。

その他ご意見ご質問等ありましたら、お願いいたします。

それでは続きまして、大垣市第四次地域福祉計画令和 5 年度事業計画につきまして事務局から説明をお願いします。

<事務局>

※資料に基づき説明

<委員長>

それでは、説明がありました、大垣市第四次地域福祉計画令和5年度事業計画につきましてご意見ご質問等のご発言をお願いいたします。

先ほど申しましたように、発言の際は個別事業番号をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

<委員>

86番のICT相談事業について、今年度、総務省のデジタル活用支援推進事業というのは、これはこれまで大垣市がやってきたものと何が違うのでしょうか。

<事務局>

こちら情報企画課の事業になりまして、お答えができる範囲で申し訳ないのですが、今年度新たにやられるというのを伺ってまして、現在、デジタル活用支援推進事業につきまして講習会やられるということで国に申請中だそうでございます。実施時期や詳細は未定ということでございますので、まだこれからというふうに伺っておりますので、よろしく願いいたします。

<委員>

とりあえず手を挙げておかないと補助がでないからということでもよろしいですか。

<社会福祉課長>

まだ正式決定ではないということですが、新たな取り組みに補助金を申請するという所までしかお答えできないのですが、事業報告のときにはその違いがわかるようにご説明させていただきますと思います。

<委員>

期待しております。

<委員長>

ありがとうございます。他にご意見ご質問等がありましたらお願いします。

<委員>

いろんな協議会で、数字の意味するところがなかなか分かりにくい。調べましたら、東洋経済新聞社で812都市のうち、大垣市は26位、素晴らしい皆さんのこういった政策の成果だと思いますが、去年は34位、それが上がって26位、やっぱりこういう指標を出していただくと、非常にわかりやすい。例えばその中でも、安心の順位というのは311位、利便性については175位、この指標をみると、一番悪いのが安心して生活できているのかという点、もう少し防犯対策を強調すればもっと順位が上がる。去年の計画数値の対比だけで、その数字の意味するものが、我々に伝わってきませんので、もう少し可視化してですね、分かるものを、数字の意味するものが分かりづらいですので、ぜひそういったデータも今後作っていただければありがたいと思います。それとですね、人員配置なんですけども、相談件数が多いにもかかわらず、相談員が1人減員になったり、例えば121番の社会福祉協議会の案件ですね、目標値は1,100件の相談件数に対して1,161件相談がありました。生活支援員が3人、前年に対して相談が増えているにもかかわらず、相談員の数は減っている支援体制。文脈がないんですよ、資料か何かで、軽微な相談なのか重い相談なのか我々は理解しかねるので、データがあれば皆さん分かりやすいのではないかと。一番大切なのは数字の意味するものであって、コロナで生活様式が変わってきます。昨年より数字がよくなった場合には、行政の施策が有効に活用されている、逆に、昨年より数字が悪かったという場合には、何らかの施策が間違っていたなら改善していかなければならない、何をやって何かに重きを置くという施策を皆さんで協議する、というのが協議会のありようではないかと思います。意味するものを教えていただくのが大切だと思います。ただ、東洋経済で2023年26位というのは素晴らしい皆さんのご活躍とご努力のおかげだと思っておりますので、非常にありがたい、以上です。

<委員長>

ありがとうございました。

数字の意味するところですね、この事業実績、事業計画に関しましては、さまざまな数字が並べられていますが、どのような意味合いを持ってこの数字になってきているのかという部

分のご質問がありました。できるだけ、データ等をわかりやすく示していただきたいということもご意見としていただいております。また812都市中で26位という評価をご紹介していただきました。

例として、事業番号121番、社会福祉協議会の部分になるんですが、日常生活自立支援事業の専門員の方が、相談件数が昨年度増えている中で、令和5年度は生活支援員が1人減少になってしまう、この数字に対してどのような意味があるのかをご説明いただきたいと思います。

<社会福祉協議会事務局長>

先ほど委員からのお話の中で、事業番号121番、それ以外にもあるかと思えますけれども、実際のところ3人に減ったというのは、職員確保ができていないということが現状です。契約的な社員の方が金銭を運んでいただいたり、おろしていただくという役割を担う、それを4人でやっておったのですが、高齢等でなかなか難しい、というようなところでは。

<委員長>

職員の確保ができないということですね。そうなりますと、今後もし職員の確保ができれば、令和5年度中におきましても増えるということはあるのでしょうか。特に予算的にはないということでしょうか。

<社会福祉協議会事務局長>

対象者の方がお見えになれば、ということで進めていきたいと思っております。利用者の方の不利益にならないように確保していかなければならないと考えております。

<委員長>

対象者の方が見えれば、1人増やすことは可能とのご回答をいただきました。ほかにご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

<委員>

NPO法人くすくすの石井と申します。資料ナンバー2の16、17ページの相談支援体制の充実

ということで、事業番号64, 65, 66の子育てに関する専門的な相談というところですが、専門相談ももちろんそのとおりだと思いますが、普段私たちはキッズピア大垣で運営させていただいている中で、専門相談に行く前の相談というのがとても多い現状です。相談窓口に行くまでもないと思ってみえる方が多く、身近な居場所というところで、気になっていることや不安や悩み事がある方が圧倒的に多いという印象があります。市内6か所の子育て支援センターで、お母さんやお父さんたちの悩みを身近な相談場所ということで聞かれているのかなと思いますので、国の方でも来年、かかりつけ相談機関の設置というところで、こども家庭庁の中も動いているというような現状もあるので、次の計画のところで専門相談とは別に、身近なところでそういった相談を受けてることを示していけるといいのではないかとというのが一点と、もう一点なんですが、私達のところに最近増えてきている相談が、小学校に上がったとたんに、なかなか相談できる場所がないという親さん方が多くて、学校で相談するというよりは、福祉的な部分での相談、子どもを育てながらの家庭での不安であるとか、子どもの登校渋りとか、学校の先生ではないところで相談したいという声が増えてきているのが現状です。どこにあるかなっていうのは市民の方にはとても見えづらいのかなと思うので、もしそういうのがるのであれば、計画の中に載せていただいたり、学校を通じて、教育相談とかはされていると思うんですけども、そういうところではあてはまらない部分での相談窓口があれば教えていただけるといいなと思いますのでよろしくお願いいたします。

<委員長>

ありがとうございます。専門相談以外の部分で身近な相談をされる方が実際にいるということで、身近な相談をする場所があれば、示していただきたいということ、また、小学校に上がったら相談できる場がない、教育相談以外の福祉的な相談をできる場があれば、示していただきたいという意見を頂きました。実際に専門家による専門相談以外の相談できる場はどのような場で行われているのか、ということが分かりましたら教えていただきたいのですが。

<子育て支援課長>

専門機関ではなくても、気軽に相談いただける場所といたしまして、何でも相談というのをキッズピアの方で実施しております。こちらの方はちょっとした子育ての悩みをご相談い

ただければ、ということで開設させていただいております。そのほかにも保育園も身近な相談機関という位置づけになっておりますので、子育てでお悩みのことを身近な保育園で相談いただくということもできると思います。また、子育てサロンを各地区センターで開催しております。そちらの方の指導員が相談に乗ってくれますので、活用いただけたらと思います。そして、学校に上がったからの相談機関がなかなかないということですが、何でも相談でもかまいませんし、子育て支援課でもかまいませんので、ご相談いただけたらと思います。相談機関がなかなか皆さんに分かりづらいということですので、相談窓口が分かるように考えていきたいと思っております。

<委員長>

ありがとうございました。相談窓口を提示していただきました。

何でも相談、各地区センターの子育てサロン、小学校のお子さんについては、子育て支援課でも相談いただけるということでした。今後、市民の方に分かりやすいよう広報等をお願いしたいと思います。ほかにご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

<委員>

資料ナンバー1の2ページの一番上の段ですが、これは、先ほどの話ですが、地域で発生した犯罪などに関する情報のメールを配信しましたよということで、令和4年度は12回配信予定だったのが、27回配信したということですが、これは犯罪が多かったということなんですか。犯罪が多いから27回、これは二重丸（◎）ではなく、かえってバツ（×）とか、少ない方がいいじゃないですか。

<委員長>

ありがとうございます。犯罪が多くて、回数が増えたのかという確認ですね、事務局からお願いします。

<高齢福祉課長>

回数が増えたのは言われるように高齢者に関するそういった犯罪と申しますか、注意喚起でございますので、犯罪が起こったということでございます。

<委員>

そうすると、充実ではないですね。

<高齢福祉課長>

犯罪ができるだけ起こらないようにするために、という意味では回数を増やして、皆さんにお知らせするという意味で充実ということになります。

<委員>

啓発という意味ですね。啓発という言葉を入れておいた方が、いいと思います。

<社会福祉課長>

先ほどの121番と関連して、数字があらわす意味は大事であるということで、今の部分も確かにこの数字を見ると、犯罪が多くなっているのも事実でございます。今おっしゃられた啓発の部分で、一概に数字をコロナの3年間の中で、確かに4年度は上がっているのですが、3年度末から4年度前半は上がっていたが、4年度後半は下がっていたなどということもあって、そのあたり数字だけでは表せない部分の表現方法等資料の作り方を今日のご意見を参考に見直したいと思います。

<委員長>

ほかにご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

ご発言もないようですので、議事の「第四次地域福祉計画令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画」につきまして、ご異議ありませんでしょうか。

ご異議もないようですので、続きまして、大垣市第五次地域福祉計画につきまして、事務局から説明願います。

<事務局>

※資料に基づき説明

<委員長>

ありがとうございました。それではただ今説明のありました大垣市第五次地域福祉計画につきまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

<委員>

資料1の9ページに重層的支援体制整備事業というのがありますが、その中で、⑤多機関協働事業というのが新しくできるようであります、どんなビジョンをもって多機関協働事業という事業ができるのか、お尋ねします。

<委員長>

9ページの重層的支援体制整備事業、多機関協働事業をどのように計画していくか、事務局からお願いいたします。

<社会福祉課長>

多機関協働事業についてでございます。概要といたしまして、各支援相談に関する福祉の問題というのが非常に多様化、多角化してございます。そういったところで従来の例えば高齢者の方の問題、障がい者の方の問題ということでなく、重なっている部分の支援について多機関で協働した支援体制を作るというものでございます。具体的には、単独の支援関係機関では対応が難しい問題について、そこでのニーズ把握、あるいはアウトリーチによる実態把握を行いまして、その分野での問題点、課題を吸い上げながら、できるところで関わっていくというものでございます。よろしくお願いいたします。

<委員>

具体的に市と社協様とか、それから医師会様とかそういったところと協働していくとか、具体的にどういう機関を想定して見えますか。

<社会福祉課長>

多機関の具体的なところというのは、今委員がおっしゃっていただいたとおり行政あるいは医療保健福祉ということで、医療機関ですとか保健センターあるいは社協さんもそうです

し地域のボランティアの方も含まれます。多角的な問題の中には消費者のこととか、犯罪ということもありますので、その課題その世帯の方が関係するあらゆる機関を想定しております。よろしくお願いいたします。

<委員長>

はいありがとうございます。他にご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、ご質問もないようですので、議事の大垣市第五次地域福祉計画につきまして、ご異議はありませんでしょうか。

異議はないようですので、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

では、全体を通じまして何かございましたら、ご発言をお願いいたします。

それではご意見もないようですので、以上で議事を終了させていただきます。

委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

<社会福祉課長>

山田委員長様、ありがとうございました。

委員の皆様には、長時間にわたりご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日、戴きました貴重なご意見等は、第四次地域福祉計画の進行管理および第五次地域福祉計画の策定の中で活用させていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、「令和5年度 第1回 大垣市地域福祉計画策定・評価委員会」を閉会とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。